

令和7年1月13日より第2駐車場東側の通路が使用できなくなります

庁舎来庁者駐車場の整備工事に伴い、第2駐車場の車両用出口として使用していた東側の通路が使用できなくなります。
つきましては、令和7年1月13日以降は、第2駐車場西側の市道より出入りしていただくようご協力をお願いします。

